

# 資産等補充報告書

(令和 5 年 12 月 31 日現在)

令和 6 年 4 月 26 日作成  
大村市長 園田 裕史

令和5年4月26日

## 資産等補充報告書

大村市長 國田裕史 印

## 1 土地

| 所 在 | 面 積 | 固定資産税の課税標準額 | 摘要   |
|-----|-----|-------------|------|
|     |     |             | 補充なし |
|     |     |             |      |
|     |     |             |      |
|     |     |             |      |
|     |     |             |      |
|     |     |             |      |
|     |     |             |      |
|     |     |             |      |

- (注) 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。
- 2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
- 3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
- 4 買い換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

## 2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。  
2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。  
3 買い換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

3 建物

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。  
2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。  
3 買い換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

#### 4 預金・貯金

##### ・預金

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 預金の総額 | 補充なし | 円 |
|-------|------|---|

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

##### ・貯金

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 貯金の総額 | 補充なし | 円 |
|-------|------|---|

(注) 普通貯金を除く。

#### 5 有価証券

| 種類 | 額面金額の総額 |
|----|---------|
|    | 補充なし 円  |
|    | 円       |
|    | 円       |

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券及びその他の別を記入し、  
その種類ごとに額面金額の総額を記入する。

| 種類 | 株式の銘柄 | 株式の株数  |
|----|-------|--------|
| 株  |       | 補充なし 株 |
|    |       |        |
|    |       |        |
| 券  |       |        |
|    |       |        |

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価格が100万円を超えるものに限る。）

・自動車

| 種類 | 数量   |
|----|------|
|    | 補充なし |
|    |      |
|    |      |
|    |      |

(注) 種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

・船舶

| 種類 | 数量   |
|----|------|
|    | 補充なし |
|    |      |
|    |      |
|    |      |

(注) 種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

| 種類 | 数量   |
|----|------|
|    | 補充なし |
|    |      |
|    |      |
|    |      |

(注) 種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

| 種類 | 数量   |
|----|------|
|    | 補充なし |
|    |      |
|    |      |
|    |      |
|    |      |

(注) 種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及び  
その他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利（譲渡することができるものに限る。）

ゴルフ場の名称

|  |      |
|--|------|
|  | 補充なし |
|  |      |
|  |      |
|  |      |
|  |      |
|  |      |

8 貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く。）

|        |      |   |
|--------|------|---|
| 貸付金の総額 | 補充なし | 円 |
|--------|------|---|

9 借入金（生計を一にする親族からのものを除く。）

|        |      |                     |   |
|--------|------|---------------------|---|
| 借入金の総額 | 補充なし | ( - 1 7 3 , 3 4 7 ) | 円 |
|--------|------|---------------------|---|

※ () 内は、任期開始の日（令和5年11月8日）から減少した金額をマイナス（-）表示しています。